

町田市子どもにやさしいまち条例

子どもの最善の利益は、大人だけで判断するものではなく、
子どもの意見を聴き、その意見を尊重しながら考えていくべきものです。

子ども一人ひとりの違いが認められ、たとえ失敗や間違いをおかしてもやり直し、
人との関わりを通じて成長していけるように、
「子どもの権利」を守っていくことが大切です。

子どもが健やかに、そして、豊かに成長できるよう、
大人は、権利を持つひとりの人間として子どもを尊重し、
その意見に耳を傾け、子どもの社会への参画を手助けしていきます。

町田市は、子どもの意見が尊重される「子どもにやさしいまち」を目指します。



町田市

二次元
コード

[くわしくはこちら](#)

4つの「子どもの権利」

権利とは、わたしたちが生まれたときから、あたりまえに持っている大事なものです。

「子どもの権利条約」では、大きく4つに「子どもの権利」を分けています。

生きる権利

育つ権利

守られる権利

参加する権利

「町田市子どもにやさしいまち」条例では、この4つの「子どもの権利」と、

「子どもの権利」を守るために大人がすべきこと(大人の責務)を定めています。



生 きる権利

子どもの権利

- 食事ができて、寝る場所があって、安心して暮らせること
- 愛情と理解をもって大事にされること
- 病気の時に病院に行けること

大人の責務

- 子どもが愛され安心して暮らせるような環境をつくれます。
- 子どもを取り巻く危険な環境から子どもを守るため、安全な環境をつくれます

(例) 子ども食堂

育 つ権利

子どもの権利

- 安心して休んだり、自由に遊んだり、勉強したりできること
- スポーツや文化に触れるなど、いろいろな経験ができること
- ひとりの人間として尊重され、ありのままの自分でいられること
- 困ったときに相談や、助けを求めることができること

大人の責務

- 子どもが自分らしく、自由に活動できる場所をつくれます
- 子どもがいろいろな経験ができる機会を提供します

(例) 学校、子どもセンター、公園、図書館



目指す姿

子どもにやさしいまち

子どもにとって最も良いことを第一に考え、子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」を実現するためには、子どもも大人も「子どもの権利」を理解して、守っていくことが重要です

子どもの意見を取り入れる活動

「町田創造プロジェクト(MSP)」、「子ども委員」、「町田市市民参加型事業評価」など、子どもの意見を聞き、市政に取り入れる取り組みを行っています。

守られる権利

子どもの権利

- 暴力や虐待、差別から守られること
- 成長が妨げられる状況から守られること
- 自分の情報を勝手に使われないこと
- 状況に応じて、必要な支援を受けられること

大人の責務

- 暴力や虐待、差別から子どもを守ります
 - 「子どもの権利」の侵害から子どもを守ります
- (例) 子ども家庭支援センター、児童相談所、まこちゃんダイヤル



参加する権利

子どもの権利

- 自分のことや、自分にかかわることについて意見が言え、その意見が大事にされること
- 考えるために必要な情報を知れること
- 自分の意志で仲間をつくったり、仲間と過ごしたりできること

大人の責務

- 子どもが意見を表明し、社会に参画できる機会を提供します
 - 子どもが意見を考えるために必要な情報や知識を提供します
- (例) 若者が市長と語る会、市民参加型事業評価

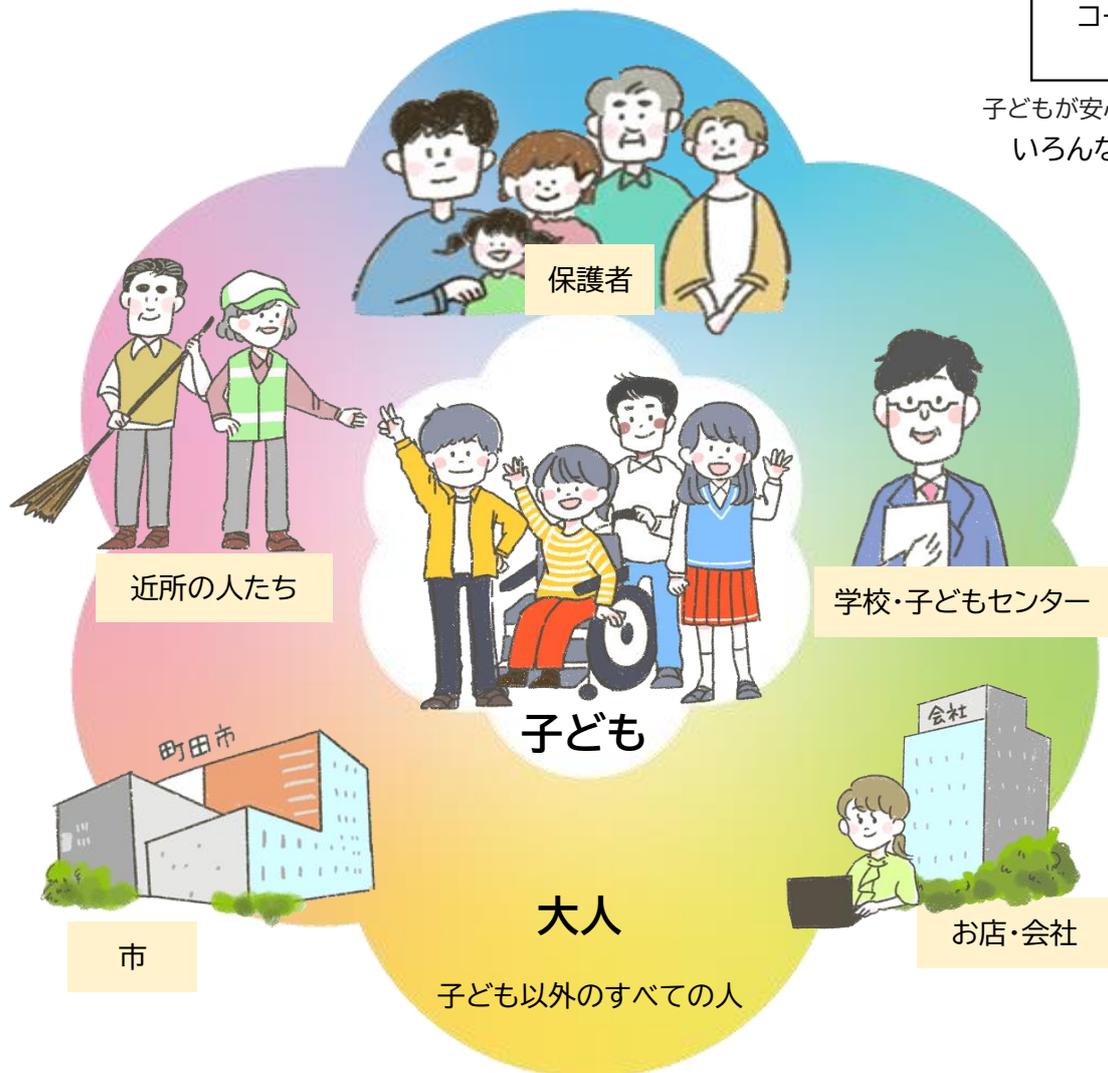


町田市が目指す子どもにやさしいまち

様々な立場の大人が協力して「子どもの権利を守ります。」

二次元
コード

子どもが安心して過ごせる
いろんな居場所 🔍



子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18歳までの子ども専用ダイヤルです。

困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ
☎0120-552-164

相談時間：月曜日～金曜日（年末年始除く）8:30～17:00



町田市子ども家庭支援センターの
ロゴマーク「まこちゃん」

発行 2024年〇月 町田市

問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL042-724-2876/FAX050-3101-8377